

## 平成23年度企画部事業計画（案）

### 1 はじめに

企画部として取り組むべき事業を計画するにあたって、司法書士の根幹業務ともいえる不動産・商業法人登記業務をはじめ、多重債務問題・消費者問題への対応といった、これまでの企画部重点事業を軸とすることについては、本年度も変わりのないところである。

ところで、会員各位におかれても、日常적으로ご協力頂いている当会「へるぷねっといしかわ」その他各種行政機関等での相談事業や、多重債務問題、消費者問題、成年後見をはじめとする財産管理業務等と密接に関わりを持つ中で、県民や行政が司法書士に対して期待する業務ないし活動が、より広範かつ社会性を帯びたものとなっていることは、強く認識して頂いていることと思われる。

会員の日常業務に資する事業を企画することは当然のこととして、より広い視点をもって県民生活に有用な活動をするべく、下記に例示した点への対応を検討して事業を行うことで、社会と司法書士制度が共に活性化することを目指したい。

#### （1）社会問題

- ア 経済的格差問題（経済的困窮者への支援のあり方）
- イ 自殺問題（自殺者数13年連続3万人超、その原因の約3割が経済的問題であるとされる）
- ウ 高齢化社会（高齢者虐待、消費者被害、成年後見等）
- エ 潜在する多重債務問題  
（貸金業利用者1513万人、3件以上387万人）

#### （2）法改正動向

- ア 民法（債権法）改正
- イ 司法制度改革
- ウ 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律（追い出し屋規制法）

### 2 事業計画の基本方針

今年度の重点対応分野は、下記の4項目とし、司法書士がこれまで以上に地元で根差した職能となるべく、「地域連携」をキーワードとして事業を実施する。

- ① 不動産・商業法人登記（相続関連業務）
- ② 多重債務（破産、再生、経済的困窮者支援、貸金業者破綻時対応）
- ③ 財産管理業務（成年後見等、相続・不在者財産管理人）
- ④ 一般民事事件（賃貸借紛争、労働問題、交通事故、悪質商法）

### 3 具体的事業計画

#### （1）地域連携促進事業

##### ア 社会福祉協議会との連携

経済的困窮者への支援のほか、債務整理、成年後見等の司法書士業務を通じて地域貢献を果たすことを目的として、セーフティネット貸付制度の主要窓口である石川県社会福祉協議会ならびに県内19市町の社会福祉協議会との連携を促進する。具体的には、主に下記の活動を企画、実施することとしたい。

##### ① 各社会福祉協議会への相談担当司法書士（仮称）の配置

昨年度までの当会と社会福祉協議会との関わりの中で、社会福祉協議会には、日常的に大量かつ広範な相談が寄せられており、担当者はその対応に苦慮しているため、気軽に相談できる相談先を求めていると感じられた。現状では、各社会福祉協議会が独自のルートで相談先を確保していると感じられるところ、この相談先として司法書士を活用して頂くことにより、社会福祉協議会が行う県民へのサービス提供がより円滑になり、かつ県民にとって司法書士がより身近な存在になると考えられる。

なお、相談担当司法書士は定期的に会合を持ち、個別事例のほか問題点を検討していくこととする。

##### ② 社会福祉協議会との相互交流

社会福祉協議会が実施する研修会への講師派遣など通じて、相互交流を図る。

##### イ 外部団体向け多重債務問題・成年後見等基礎講座の開催

県民から多種多様な相談が寄せられるであろう各種団体（病院、社会福祉協議会、精神福祉事務所、社会福祉士会、ハローワーク等）の相談担当者を対象として「多重債務問題」「成年後見」などをテーマとする基礎講座を開催する。

##### ウ リーフレットの作成・配布

昨年度までの活動を通じて、当会「へるぷねっといしかわ」をはじめ

めとして、県内に各種相談窓口が設置されているものの、本来であれば専門的な相談ないし支援を受けるべき状態にあるにもかかわらず、相談窓口での相談に至らない県民が多く存在すると感じられた。

このような人々が、必要に応じて適切な相談を受けられるよう、例えば各種相談窓口等の周知に関するリーフレットを作成し、県内各種団体や介護施設など、多くの県民の目に触れやすいと考えられる場所に備え置いてもらうよう依頼する。

## エ 地域連携PT（プロジェクトチーム）の設置

上記に関する対応のほか、本事業のためのPT（4～6名程度）を設置する。

予算	事業費	金140,000円
	旅費日当	金410,000円
	購入費	金150,000円

（内訳）

① PT会議（月1回程度、団体訪問）

1時間900円×6名×4時間×6～8回＋旅費 ≒ 約250,000円

② 外部団体向け基礎講座（2回程度）

講師等日当3万円×2回、会場費3万円×2回、印刷費8万円

≒ 約200,000円

③ リーフレットの作成・配布

印刷費15万円（カラー1万部程度）、旅費日当10万円 ≒ 約250,000円

## （2）相続業務関連事業

### ア 県民向け相続・遺言基礎セミナーの開催

相続関連業務に関する司法書士制度広報の一環として、県民を対象とした相続・遺言基礎セミナーを開催する。

本セミナー開催に際しては、プロジェクトチームを設置して講義内容を充実させる。また、多くの県民に参加して頂けるよう、広報部と連携して、効果的な事前広報を行う。

### イ 相続ビジネス対策

高齢化社会の到来により多くの相続が発生しており、これをビジネスとして、相続に伴う諸問題や必要となる手続のための総合的な相談を受け、また手続のための専門家を紹介するといった事業者が増えて

いる。中には専門的な知識もなく事業を行い、トラブルが発生するケースもあるようである。

相続ビジネスを行っている事業者に関する情報を収集し、悪質な事業者に対しては、当会として可能な、何らかの対策を構ずるべきと考える。

また、我々司法書士がその業務範囲に拘らず、相続に関連する諸問題の基本的知識を習得し、相談窓口となることも検討に値すると考える。

よって、今後、情報を収集した上で、具体的対策または企画を検討し、適宜実施することとしたい。

#### ウ 不動産登記法WT（ワーキングチーム）の継続

前年度は、相続放棄・限定承認、財産管理業務に関する実務的論点、判例等の整理を行ってきたところ、単年度での集約が困難であったため、これを継続し、その成果を会員へ配布することとしたい。

予算	事業費	金200,000円
	旅費日当	金550,000円
	購入費	金50,000円

(内訳)

##### ① 不動産登記法WT会議（月1回程度）

事業費		約100,000円
旅費日当	1時間900円×6名×4時間×8回+旅費	≒ 約250,000円

##### ② 県民向け相続・遺言基礎セミナー

会場費		約100,000円
PT会議、講師等旅費日当		約200,000円
チラシ等作成費		約50,000円

##### ③ 相続ビジネス対策

旅費日当		約100,000円
------	--	-----------

#### (3) 「家庭の法律知識・トラブル解決 ○本（まる本）」の無料配布

上記の地域連携促進事業ならびに相続業務関連事業におけるセミナー等のほか、広報部所管の出張講座や社会事業部所管の相談会等において、聴講生や相談者に無料配布するため、「まる本」を石川県司法書士互助会より購入する。

予算 購入費 金 950,000円

(内訳)

① ○本購入 190円×5,000冊 = 金 950,000円

(4) その他

ア 適時対応

① 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律(追い出し屋規制法)成立動向の注視

⇒ J A・宅建協会向け説明会の企画

② 宅建協会等との連携(家賃滞納問題への対応)

③ 貸金業者破綻時対応

イ 一般民事事件の研究

① 弁護士によるシリーズ研修など

ウ 民法(債権法)改正対応

エ 企画部会

予算 旅費日当 金 100,000円

予算総合計	事業費	金	340,000円
	旅費日当	金	1,060,000円
	購入費	金	1,150,000円
	合計	金	2,550,000円